

沿岸広域振興局長告示第40号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年5月31日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0311100036	ニチイケアセンター 釜石大町	釜石市中妻町一丁目12番2号	釜石市野田町二丁目25番33号	平成23年5月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0311100036	ニチイケアセンター 釜石大町	釜石市中妻町一丁目12番2号	釜石市野田町二丁目25番33号	平成23年5月1日